

<h1>名古屋市公報</h1>	令和 6年 4月24日	第250号
	発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋 市 役 所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市長官邸行政DX推進部法制課長 発行人	

目	次	ページ
<b>告 示</b>		
○ 有料公園施設の使用料の徴収事務の委託について (緑土・緑地管理課)	(第206号)	3
○ 名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可 (緑土・緑地事業課)	(第207号)	4
○ 名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可に係る図書の縦覧 (緑土・緑地事業課)	(第208号)	5
○ 名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可に係る図書の縦覧 (緑土・緑地事業課)	(第209号)	6
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (健福・保護課)	(第210号)	7
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 (健福・保護課)	(第211号)	10
○ 生活保護法による指定医療機関の辞退 (健福・保護課)	(第212号)	13
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (健福・保護課)	(第213号)	14
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の休止 (健福・保護課)	(第214号)	16
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退 (健福・保護課)	(第215号)	17
○ 生活保護法による指定医療機関の廃止 (健福・保護課)	(第216号)	18
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定 (健福・保護課)	(第217号)	20
<b>教 育 委 員 会 告 示</b>		
○ 名古屋市指定文化財の指定について	(第12号)	22
<b>公 告</b>		
○ 令和 6年度名古屋市職員第 1類・免許資格職採用試験公告 (人事・任用課)		23



名古屋市告示第 206号

有料公園施設の使用料の徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1項の規定に基づき、次のように使用料の徴収事務（口座振替により徴収するものを除く。）を委託しましたので、同条第 2項の規定に基づき告示します。

令和 6年 4月15日

名古屋市長 河 村 たかし

1 有料公園施設の名称及び委託した相手方

有料公園施設の名称	委託した相手方
記念館（中村公園）	名古屋市瑞穂区中山町 6丁目 3番地の 2 岩間造園株式会社
桐蔭茶席（中村公園）	代表取締役 岩 間 紀久裕

2 徴収を委託した使用料

名古屋市都市公園条例（昭和34年名古屋市条例第15号）第12条第 1項に規定する使用料

3 委託期間

令和 6年 4月 1日から令和11年 3月31日まで

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 207号

名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可

愛知県知事による名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和 6年 4月16日

名古屋市長 河 村 たかし

1 都市計画事業の種類及び名称

名古屋都市計画公園事業 5・6・3号名城公園

2 施行者の名称

名古屋市

3 事務所の所在地

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

4 事業地の所在

名古屋市中区三の丸一丁目、二の丸及び本丸並びに北区名城一丁目地内

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課

名古屋市告示第 208号

名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可に係る図書の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 2項において準用する同法第 62条第 2項の規定により、次のように名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可に係る関係図書を一般の縦覧に供します。

令和 6年 4月16日

名古屋市長 河 村 たかし

1 縦覧に供する図書

名古屋都市計画公園事業 5・6・3号名城公園に係る図書

2 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課

（名古屋市役所西庁舎 5階）

3 縦覧期間

令和 6年 4月16日から令和13年 3月31日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

4 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時30分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課

名古屋市告示第 209号

名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可に係る図書の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 2項において準用する同法第 62条第 2項の規定により、次のように名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可に係る関係図書を一般の縦覧に供します。

令和 6年 4月16日

名古屋市長 河 村 たかし

1 縦覧に供する図書

名古屋都市計画緑地事業第 8号牧野ヶ池緑地に係る図書

2 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課

（名古屋市役所西庁舎 5階）

3 縦覧期間

令和 6年 4月16日から令和11年 3月31日まで。ただし、名古屋市の休日を含め定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

4 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時30分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課

名古屋市告示第 210号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 6年 4月17日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医療機関名	所在地	指定年月日
高田医院	名古屋市西区秩父通 1丁目52番地	令和 6年 1月 1日
医療法人四つ葉会 よつば会クリニック 名古屋院	名古屋市中村区椿町 6番 9号	令和 5年12月31日
医療法人松柏会名 古屋栄セントラル クリニック	名古屋市中区錦三丁目16番27号	令和 6年 2月 1日
CLINIC No. 7名古屋伏見	名古屋市中区錦二丁目 7番29号	令和 6年 2月 1日

MARUクリニック	名古屋市中区丸の内二丁目16番 8号	令和 6年 2月19日
ライフケア歯科・ 内科クリニック（ 医科）	名古屋市港区小碓三丁目85番地	令和 6年 2月 1日
みらい整形外科	名古屋市南区浜田町 3丁目91番地	令和 6年 2月 1日
桃山こどもクリニ ック	名古屋市緑区梅里二丁目 5番地の 1	令和 6年 1月 1日

## 2 歯科

医療機関名	所在地	指定年月日
うるおい歯科	名古屋市中村区太閤通 6丁目30番地	令和 6年 1月 1日
ライフケア歯科・ 内科クリニック（ 歯科）	名古屋市港区小碓三丁目85番地	令和 6年 2月 1日
藤田歯科医院	名古屋市港区浜一丁目 2番16号	令和 6年 1月 1日
こじまデンタルク リニック	名古屋市緑区潮見が丘二丁目17番地	令和 6年 1月 1日
磯貝歯科医院	名古屋市天白区高島二丁目1701番地 の 2	令和 6年 1月 1日

## 3 薬局

医療機関名	所在地	指定年月日

アリス調剤薬局	名古屋市北区三軒町16番地の 5	令和 6年 1月 1日
セレン薬局	名古屋市瑞穂区川澄町 1丁目12番地	令和 6年 1月 1日
ひかり薬局	名古屋市南区浜田町 2丁目20番地の 3	令和 6年 2月 1日

#### 4 訪問看護

医療機関名	所在地	指定年月日
訪問看護ステーショントータルケア 名古屋白金	名古屋市昭和区福江一丁目19番 5号	令和 5年12月 1日
訪問看護ステーションみせん	名古屋市緑区鳴海町字上汐田62番地 の 2	令和 5年11月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 211号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 6年 4月17日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	旧	メグラス在宅クリニック
	新	メグラス在宅クリニック葵
所 在 地	名古屋市東区葵三丁目14番 3号	
変 更 年 月 日	令和 4年12月 1日	

医 療 機 関 名	旧	医療法人社団明照会千種さわやかクリニック
	新	千種さわやかクリニック
所 在 地	名古屋市中区新栄三丁目20番28号	
変 更 年 月 日	令和 6年 1月 4日	

医 療 機 関 名	旧	大須病院
	新	重工大須病院

所在地	名古屋市中区松原二丁目17番 5号
変更年月日	令和 6年 1月 1日

医療機関名	浅井医院
所在地	旧 名古屋市守山区小幡南一丁目14番 3号
	新 名古屋市守山区小幡南一丁目13番 5号
変更年月日	令和 6年 1月 1日

医療機関名	旧 医療法人社団明照会トータルサポートクリニック
	新 トータルサポートクリニック
所在地	名古屋市名東区引山二丁目 110番地
変更年月日	令和 6年 1月 4日

## 2 薬局

医療機関名	旧 大杉すこやか薬局
	新 あいち薬局大杉
所在地	名古屋市北区大杉三丁目15番 3号
変更年月日	令和 6年 3月 1日

医療機関名	旧 名南すこやか薬局
	新 あいち薬局柴田
所在地	名古屋市南区三吉町 5丁目33番地
変更年月日	令和 6年 3月 1日

## 3 訪問看護

医療機関名	訪問看護ステーションハートフル
所在地	旧 名古屋市中区松原二丁目 1番22号
	新 名古屋市中区松原三丁目 3番 1号

変 更 年 月 日	令和 6年 1月 1日
-----------	-------------

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 212号

生活保護法による指定医療機関の辞退

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出がありました。

令和 6年 4月17日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	辞 退 年 月 日
医療法人亜一会あ いこ女性クリニック	名古屋市名東区よもぎ台二丁目 904 番地	令和 6年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 213号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 6年 4月17日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医療機関名	所在地	廃止年月日
高田医院	名古屋市西区秩父通 1丁目52番地	令和 6年 1月 1日
よつば会クリニック名古屋院	名古屋市中村区椿町 6番 9号	令和 5年12月30日
笑顔のおうちクリニック名古屋	名古屋市瑞穂区鍵田町 1丁目 1番地の 1	令和 6年 1月 1日

2 歯科

医療機関名	所在地	廃止年月日
-------	-----	-------

医療法人鉄隻会 るおい歯科	名古屋市中村区太閤通 6丁目30番地	令和 6年 1月 1日
藤田歯科医院	名古屋市港区浜一丁目 2番16号	令和 6年 1月 1日
こじまデンタルク リニック	名古屋市緑区潮見が丘二丁目17番地	令和 6年 1月 1日

### 3 薬局

医療機関名	所在地	廃止年月日
クオール薬局庄内 通店	名古屋市西区江向町 6丁目36番地の 3	令和 6年 1月13日
あんしん薬局	名古屋市中川区高畑三丁目81番地	令和 5年12月10日
ポトス薬局きたや ま店	名古屋市守山区喜多山一丁目 7番 3 号	令和 6年 2月 1日
有限会社塩釜薬局	名古屋市天白区元八事五丁目 118番 地	令和 5年 7月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 214号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり休止の届出がありました。

令和 6年 4月17日

名古屋市長 河 村 たかし

1 薬局

医療機関名	所在地	休止年月日
ワキタ歯科医院	名古屋市昭和区川名町 5丁目35番地	令和 6年 1月 9日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 215号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第51条第 1項の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出がありました。

令和 6年 4月17日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医療機関名	所在地	辞退年月日
あさみ耳鼻咽喉科 医院	名古屋市北区敷島町52番地	令和 6年 3月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 216号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 6年 4月17日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医療機関名	所在地	廃止年月日
桃山こどもクリニック	名古屋市緑区梅里二丁目 5番地の 1	令和 6年 1月 1日
本郷眼科	名古屋市名東区本郷二丁目83番地	令和 6年 4月 1日

2 歯科

医療機関名	所在地	廃止年月日
磯貝歯科医院	名古屋市天白区高島二丁目1701番地の 2	令和 6年 1月 1日

3 薬局

医療機関名	所在地	廃止年月日
-------	-----	-------

りんご薬局	名古屋市中区正木一丁目15番29号	令和 6年 1月 1日
-------	-------------------	-------------

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 217号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰  
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律  
による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中  
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定  
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ  
の例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を  
担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 6年 4月17日

名古屋市長 河 村 たかし

1 あん摩・マッサージ

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
治療室沙羅	愛知県稲沢市平和町上三宅上屋敷 2 43	令和 5年12月 1日
久田 直己		
有限会社グローイ ンググローイング マッサージ治療院	名古屋市西区歌里町 326番地	令和 6年 2月 1日
水野 美紀子		

葵スポーツ鍼灸接骨院	名古屋市東区葵一丁目18番32号	令和 6年 1月 4日
岩崎 一直		

2 はり・きゅう

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
治療室沙羅	愛知県稲沢市平和町上三宅上屋敷 2 43	令和 5年12月 1日
久田 直己		
葵スポーツ鍼灸接骨院	名古屋市東区葵一丁目18番32号	令和 6年 1月 4日
岩崎 一直		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市教育委員会告示第12号

名古屋市指定文化財の指定について

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）第2条第1項の規定により、次の文化財を名古屋市指定有形文化財に指定する。

令和6年4月19日

名古屋市教育委員会教育長 坪田知広

1 名古屋市指定有形文化財に指定するもの

種別	名称	員数	所在地	所有者
絵画	紙本淡彩相応院画像	1幅	名古屋市千種区城山町 1丁目47番地	宗教法人 相應寺
	紙本淡彩相応院画像 賛有	1幅	同上	
	板絵著色杉戸絵 芙蓉図、花卉図、菊図	5面	同上	
	絹本著色当麻曼荼羅図	1幅	同上	
	絹本著色釈迦涅槃図	1幅	同上	
	紙本金地著色中国宮廷 ・当世遊楽図屏風	1双	名古屋市中区本丸1番1 号	名古屋市

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課

令和6年度名古屋市職員第1類・免許資格職採用試験公告

名古屋市職員採用試験を次のとおり実施します。

令和6年4月16日

名古屋市人事委員会委員長 鈴木 典行



令和6年度 夏実施試験

## 名古屋市職員採用試験案内

(第1類 [大学卒業程度・22歳から30歳])

(免許資格職)

令和6年4月16日

名古屋市人事委員会

【申込期間】

4月18日(木)から5月7日(火)までの申込完了分有効

### 『自律・協働・成長』

本市では、協調性を持って主体的に行動でき、自身の成長を名古屋の成長へと繋げていける人材を求めています。

#### TOPIC

- ▶【応用化学】【造園】の基礎能力試験の名称が、職務能力試験に変わります。(特別な公務員試験対策は必要ありません。)



#### <お問合せ先> 名古屋市人事委員会事務局任用課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

T E L : 052-972-3308

F A X : 052-972-4182

M a i l : a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

## 募集内容

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
第1類	事務	社会福祉	20名程度 児童福祉施設・児童相談所、区役所、保護施設等における相談・指導（夜間業務を含みます。）、生活保護、精神保健福祉、福祉施策に関する業務 など
		心理	10名程度 ・ 児童相談所等における心理判定、心理治療、相談・指導（夜間業務を含みます。） ・ 区役所における相談・指導、生活保護、精神保健福祉 など
	技術	応用化学	5名程度 本庁各局や公所等における上下水道設備の管理等、環境保全活動の推進、水質検査・水質管理 など
		造園	5名程度 本庁各局や公所等における公園・緑地・街路樹等の維持管理、設計、施工監理 など
	研究（応用化学）	若干名 工業研究所等における工業製品、生産技術等に関する試験、研究、技術支援 など	
	学校事務	10名程度 本市の小・中学校又は特別支援学校における事務（予算、文書管理、教職員の給与・福利厚生 など）	
	消防	75名程度 消防署等における火災の予防又は鎮圧、地域防災、救急・救助など （主に交替制勤務に従事します。また、一部の業務を除き、性別による従事制限はありません。なお、原則として、本市の消防学校に入校し、全寮制による教育を受けた後に配属されます。）	
免許資格職	衛生	10名程度 ・ 保健センター等における食品衛生、環境衛生、薬務、公害対策に関する監視指導、検査、環境教育 ・ 清掃工場での薬品管理、産業廃棄物処理業等の指導監督 など	
	獣医	5名程度 ・ 動物愛護センター、東山動物園等における獣医療等 ・ 食肉衛生検査所におけると畜検査 ・ 保健センター等における食品衛生、環境衛生、薬務、公害対策に関する監視指導、検査、環境教育 など	
	保育Ⅰ	50名程度 保育所における児童の保育 など	
	保育Ⅱ	若干名 保育所以外の児童福祉施設等における児童の保育（夜間業務を含みます。） など	
	管理栄養	若干名 保健センター、福祉施設等における栄養指導、献立作成 など	

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

## ● 受験資格

次の(1)～(3)の要件を満たすことが必要です。

### (1) 年齢要件

試験区分		年齢要件
第1類	事務・技術 研究・学校事務 消防	次のいずれかに該当する方 ・平成6年(1994年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までに生まれた方 ・平成15年(2003年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和7年(2025年)3月31日までに卒業見込の方を含む。)又はこれと同等の資格があると名古屋市人事委員会が認める方
	衛生 管理栄養	
免許資格職	獣医	次のいずれかに該当する方 ・平成元年(1989年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までに生まれた方 ・平成15年(2003年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和7年(2025年)3月31日までに卒業見込の方を含む。)又はこれと同等の資格があると名古屋市人事委員会が認める方
	保育Ⅰ・Ⅱ	平成6年(1994年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた方

### (2) 資格要件等(該当試験区分のみ)

試験区分	資格要件等
心理	下記のいずれかに該当する方 1 学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した方又は令和7年(2025年)3月31日までに卒業する見込みの方(※) 2 公認心理師となる資格を有する方又は令和7年(2025年)3月31日までに取得する見込みの方 3 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した方又は令和7年(2025年)3月31日までに修了する見込みの方(※) 4 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した方又は令和7年(2025年)3月31日までに卒業する見込みの方(※) (※) 1、3又は4に該当する方は、卒業(見込)証明書又は修了(見込)証明書、及び成績証明書を提出していただきます。詳しくは、第1次試験合格者に通知します。
消防	日本国籍を有し、下記の条件4つすべてに該当する方 <b>【身体的条件】</b> ・矯正視力…両眼0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上 ・基本色の識別…赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴力…左右とも正常であること ・その他…消防官としての職務遂行に支障のないこと
衛生	食品衛生監視員の任用資格を有する方又は令和7年(2025年)3月31日までに有する見込の方 なお、食品衛生監視員の任用資格を有する方とは、下記のいずれかに該当する方 1 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した方(※) 2 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師 3 学校教育法に基づく大学又は高等専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した方(※) 4 栄養士で2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する方 (※) 1又は3に該当する方は、食品衛生監視員の任用資格を有することを証明する書類(学校等が発行する成績証明書等)を提出していただきます。詳しくは、第1次試験合格者に通知します。

獣医	獣医師の免許を有する方又は令和7年(2025年)3月31日までに有する見込の方
保育Ⅰ・Ⅱ	保育士の資格を有する方又は令和7年(2025年)3月31日までに有する見込の方 なお、保育士の資格を有する方とは、下記のいずれかに該当する方 1 厚生労働大臣の指定する指定保育士養成施設の卒業 2 保育士試験に合格
管理栄養	管理栄養士の免許を有する方又は令和7年(2025年)3月31日までに実施される管理栄養士国家試験により同免許を取得見込の方

**(3) 次のいずれにも該当しない方**

- ・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

**〈その他〉**

受験資格以外に職員として採用されるにあたっての注意事項があります。必ず確認してください。

- ・ 受験資格となる免許や資格を取得（有する）見込である方 … P12「合格から採用まで」
- ・ 「消防」以外の試験区分で日本国籍を有しない方 … P12「合格から採用まで」、P15「その他」

## ● 試験の日程等

(注) 試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

### (1) 社会福祉・心理・応用化学・造園・研究・学校事務・衛生・獣医・管理栄養 区分

試験の流れ	日程
受験申込	4月18日(木)～5月7日(火)
受験票発行	5月24日(金)
受験教室のお知らせ	6月14日(金) 市ウェブサイトに公開します。
第1次試験	<p style="text-align: center;"><b>6月16日(日)</b></p> <p><b>着席 午前9時00分</b></p> <p>終了予定 学校事務 午後1時15分頃 &lt;昼休憩なし&gt;                      研究 午後2時40分頃 &lt;昼休憩あり&gt;                      応用化学・造園 午後3時20分頃 &lt;昼休憩あり&gt;                      上記以外 午後3時40分頃 &lt;昼休憩あり&gt;</p> <p>・第1次試験会場は、市内の大学等を予定しております。                      詳細は受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。                      ・第1次試験科目は、8ページ以降をご覧ください。</p> <p><b><u>なお、第2次試験の論文試験についても、第1次試験とあわせて実施します。</u></b></p>
第1次試験合格者発表	6月26日(水)
第2次試験（個別面接）	7月20日(土)～7月29日(月)
最終合格者発表	8月20日(火)

#### <合格者発表について>

- 合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

#### ア 第1次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で7月2日(火)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。

#### イ 最終結果通知

第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

#### <面接の日程について>

- 個別面接の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

## (2) 消防 区分

試験の流れ		日程
受験申込		4月18日(木)～5月7日(火)
受験票発行		5月24日(金)
受験教室のお知らせ		6月14日(金) 市ウェブサイトにて公開します。
第1次試験		<p style="text-align: center;"><b>6月16日(日)</b></p> <p><b>着席 午前9時00分</b></p> <p>終了予定 午後1時15分頃 &lt;昼休憩なし&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験会場は、市内の大学等を予定しております。詳細は受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。</li> <li>・第1次試験科目は、9ページをご覧ください。</li> </ul> <p><b><u>なお、第2次試験の論文試験についても、第1次試験とあわせて実施します。</u></b></p>
第1次試験合格者発表		6月26日(水)
第2次試験	個別面接①	7月6日(土)～7月10日(水)
	個別面接②の対象者発表	7月19日(金)
	個別面接②	7月31日(水)～8月6日(火)
	体力検査	7月29日(月)～7月31日(水)のうち1日
最終合格者発表		8月20日(火)

### <合格者及び対象者発表について>

- ・合格者、対象者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトにて公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

#### ア 第1次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で7月2日(火)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。

#### イ 個別面接①の結果通知

個別面接①を受験した方全員に、文書で通知します。個別面接②の対象者となった方で7月23日(火)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課までご連絡ください。

#### ウ 最終結果通知

第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

### <面接の日程について>

- ・個別面接①の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- ・個別面接②の日程は個別面接①の結果通知でお知らせします。
- ・試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

### (3) 保育Ⅰ・保育Ⅱ 区分

試験の流れ		日程
受験申込		4月18日(木)～5月7日(火)
受験票発送		5月24日(金)
受験教室のお知らせ		6月14日(金) 市ウェブサイトにて公開します。
第1次試験		<p style="text-align: center;"><b>6月16日(日)</b></p> <p><b>着席 午前9時00分</b></p> <p>終了予定 午後3時10分頃 &lt;昼休憩あり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験会場は、市内の大学等を予定しております。詳細は受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。</li> <li>・第1次試験科目は、10ページをご覧ください。</li> </ul> <p><b><u>なお、第2次試験の論文試験についても、第1次試験とあわせて実施します。</u></b></p>
第1次試験合格者発表		6月26日(水)
第2次試験	個別面接	7月13日(土)～15日(月)のうち1日
	ピアノ実技 (保育Ⅰのみ)	上記個別面接と同日に実施します。
最終合格者発表		8月20日(火)

#### <合格者発表について>

- ・合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトにて公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

#### ア 第1次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で7月2日(火)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。

#### イ 最終結果通知

第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

#### <面接の日程について>

- ・個別面接の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- ・試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

## ● 試験方法

### (1) 合格者の決定方法

- ・ 各段階の合格者は、第1次試験以降の全ての得点を合計して決定します。(ただし、職務能力試験は除く。)
- ・ 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- ・ 試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。なお、第1次試験実施日にあわせて実施する論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を欠席したものとみなします。

### (2) 試験の内容、出題分野

- ・ 問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続き時にその旨記入をしてください。
- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

#### ア 社会福祉・心理・衛生・獣医・管理栄養

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験(択一式) 知識分野(社会科学《時事問題を含む》) <15問必須解答> 知能分野(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈) <15問必須解答>	210点
	専門試験 (120分)	各試験区分に応じた専門的な知識をみる試験(択一式) <40問必須解答。ただし、衛生は一部選択解答> (各試験区分における出題分野は10ページ【別表】参照)	390点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月16日(日)実施》	600点

#### イ 応用化学・造園

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	職務能力 試験 (60分)	公務員として必要な基礎的な能力をみる試験(択一式) (論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、 国内外の社会情勢への理解) <60問必須解答>	(注1)
	専門試験 (120分)	各試験区分に応じた専門的な知識をみる試験(択一式) <40問必須解答> (各試験区分における出題分野は10ページ【別表】参照)	600点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月16日(日)実施》	600点

(注1) 職務能力試験は、職務遂行に必要な基礎的な能力を判定するものです。

## ウ 研究（応用化学）

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題を含む》） <15問必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <15問必須解答>	210点
	専門試験 (60分)	研究職として必要とされる各試験区分の分野に関連する知識をみる試験（択一式） <20問必須解答>	390点
第2次試験	個別面接	一般的な個別面接	900点
	専門面接	専門分野に関する個別面接	900点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月16日（日）実施》	600点

## エ 学校事務

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (150分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題を含む》） <25問必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <25問必須解答>	600点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月16日（日）実施》	600点

## オ 消防

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (150分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題を含む》） <25問必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <25問必須解答>	600点
第2次試験	個別面接①	個別面接	600点
	個別面接②	個別面接 ※個別面接②対象者は、第1次試験及び個別面接①の得点を合計して決定します。	900点
	体力検査 (半日程度)	職務遂行に必要な基礎体力に関する検査6種目（上体起こし、握力、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン（往復持久走）〔文部科学省の新体力テスト実施要項に準拠〕） ※身体検査のうち、基本色の識別検査も同日に実施します。 ※個別面接②対象者のみ実施します。	600点
	身体検査	職務遂行上必要な身体的条件及び健康度をみる検査（尿検査、胸部エックス線検査、心電図等）を各自医療機関等で受検し、人事委員会事務局が指定する様式で提出していただきます。 なお、受検に必要な費用は受験者の負担になります。 詳細は、個別面接①の際にお知らせします。 基本色の識別能力検査は体力検査時に実施します。 ※個別面接②対象者のみ実施します。	—
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月16日（日）実施》 ※個別面接②対象者のみ採点の対象とします。	300点

## カ 保育Ⅰ・Ⅱ

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (90分)	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題を含む》） <15問必須解答> 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈） <15問必須解答>	210点
	専門試験 (90分)	専門的な知識をみる試験（択一式） <30問必須解答> (出題分野は下段【別表】参照)	390点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	ピアノ実技 (保育Ⅰのみ)	バイエル教則本の「No.85」「No.90」「No.95」（いずれも原書番号）のうち、1曲を演奏する実技試験を行います。 演奏する曲は試験当日に指示します。楽譜は各自でお持ちください。	(注2)
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《6月16日（日）実施》	600点

(注2) ピアノ実技は、職務遂行に必要なピアノ演奏能力を判定するものです。

### 【別表】第1次試験専門試験の出題分野〔衛生を除き必須解答〕

試験区分	出題分野
社会福祉	社会福祉概論（社会保障を含む）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む）、社会調査
心理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
応用化学	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
造園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計（都市・地方計画を含む）、造園関連基礎
衛生	物理・化学・生物、衛生 <15問 必須解答>
	食品科学、応用微生物学、応用獣医学、畜産物利用学（18問） 薬理、薬剤、病態・薬物治療、薬事法規・薬事制度（22問）<以上40問中25問 選択解答>
獣医	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学
保育Ⅰ・保育Ⅱ	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
管理栄養	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論

## ● 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。申込内容を変更する場合は、以前の申し込みを確実に取り下げてから改めて申し込んでください。複数の申し込みを確認した場合は、最初の申し込みを有効とします。
- **申込期間終了後の試験区分の変更は、一切できません。**
- 土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いいたします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	<p>インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Reader等が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットの環境がない方は、知人等のパソコンなどを使用してください。</li> <li>・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。</li> <li>・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 <a href="https://get.adobe.com/jp/reader/">https://get.adobe.com/jp/reader/</a></li> <li>・ 受験票及び写真票兼承諾書の印刷はA4判の普通紙で行ってください。</li> <li>・ 使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。</li> <li>・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問 (<a href="https://graffer.jp/faq/">https://graffer.jp/faq/</a>)」をご覧ください。</li> </ul>	
申込から第1次試験までの流れ		
申込期間	<p>4月18日（木）から5月7日（火）までに申込が完了したもののみを有効とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。</li> <li>・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</li> </ul>	
申込方法	<p>① 名古屋市電子申請サービス (<a href="https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya">https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya</a>) にアクセスしてください。(右の二次元コードからもアクセスできます。)</p> <p>② キーワード検索で、「夏実施試験」と検索してください。</p> <p>③ 試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。</p> <p><b>申込時に使用したログイン方法やメールアドレス等は忘れないようにしてください。</b> 使用したログイン方法等につきましては、当人事委員会事務局では一切わかりません。</p> <div style="text-align: right;">  </div>	
受験票等の発行 5/24～	受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月24日（金）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。(受験票はPDFファイルとして発行します。)</li> <li>・ 5月30日（木）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。</li> </ul>
第1次試験 6/16	受験票及び写真票兼承諾書を提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。</li> </ul>

## ● 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

## ● 合格から採用まで

- (1) この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
- (3) 採用は、原則として令和7年4月です。
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
- (5) 最終合格発表後、保育Ⅰ・保育Ⅱ区分については児童福祉法等の一部を改正する法律に基づき、保育士特定登録取消者管理システムにて照会を行います。
- (6) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

## ● 試験成績の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、受験者本人又は受験者本人の委任による代理人が簡易な手続により閲覧することができます。

閲覧できる人	内 容	期 間	方 法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	合格発表日当日からその翌月同日 まで（ただし、最終日が閉庁日の場 合は、次の開庁日まで） { <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9：00～12：00</li> <li>・ 13：00～17：00</li> </ul> （土・日・祝日・振替休日を除く。）	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目 1番1号)において、下記の書類を提示 してください。 なお、身分証明書は運転免許証等の <u>氏名及び生年月日</u> の記載があるもの に限ります。  <b>受験者本人が閲覧する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験票</li> <li>・ 身分証明書</li> </ul> <b>代理人が閲覧する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験票</li> <li>・ 委任状及び委任者（受験者） の身分証明書の写し</li> <li>・ 代理人の身分証明書</li> </ul>
第2次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格点又は 対象者基準点 総合順位		

- (注)・ 職務能力試験については、得点に代えて判定結果をお示しします。
- ・ 個別面接②の対象とならなかった方の閲覧期間は、最終合格者発表日以降です。
  - ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
  - ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
  - ・ 必要提示書類（身分証明書及び受験票等）に不足がある場合は閲覧できません。
  - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください）。

## ● 主な勤務条件

(1) 初任給の例 (令和6年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります)

事務・技術 学校事務・衛生	研究	消防	衛生 薬学に関する6年制 大学卒の場合	獣医 獣医に関する6年制 大学卒の場合	保育Ⅰ・Ⅱ (大学卒の場合)	管理栄養 (大学卒の場合)
225,745円	233,680円	230,805円	235,635円	238,050円	225,745円	230,000円

(注)・ 上記の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。  
・ 学校卒業後の経歴などがある場合は、上記金額に一定の基準により加算されます。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(4.50月分)などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等(勤務場所により別の定めとなる場合があります。)

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

## ● 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式X(旧:Twitter)及び公式LINE**によりお知らせします。

(公式X(旧:Twitter)のフォロー・LINEの登録は16ページ<情報コーナー>をご参照ください。)

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

## ● 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## ● 過去の実施状況

過去の採用試験の実施状況については市ウェブサイトをご確認ください。

16ページ「情報コーナー」の二次元コードからもご参照いただけます。

## ● その他

### (1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

#### ア 公権力の行使に該当する職務

(例) 税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

#### イ 公の意思の形成への参画に携わる職

(代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。)

### (2) 本市職員で受験を希望する方

#### ア 会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

#### イ 上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

### (3) 第1次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学等を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

## ＜情報コーナー＞

### ◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。  
ぜひご覧ください！

<https://www.recruit.city.nagoya.jp/>



### ◇ 「名古屋市職員総合案内-技術職-」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、  
業務内容などを掲載したパンフレットです。ぜひご覧ください！

<https://www.city.nagoya.jp/jinji/page/0000046200.html>



### ◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

試験についての「よくある質問」や過去の実施状況も掲載しています。  
ぜひご覧ください！

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/65-21-0-0-0-0-0-0-0.html>



### ◇ X（旧：Twitter）（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。  
フォローをお待ちしております！

[https://twitter.com/nagoyashi\\_saiyo](https://twitter.com/nagoyashi_saiyo)



### ◇ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。  
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録して  
ください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。

<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000147769.html>



## 農業委員会総会の開催公告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき名古屋市農業委員会総会を開催するので、次のとおり公告する。

令和 6年 4月17日

名古屋市農業委員会会長 布目 巳佐子

### 1 開催日時

令和 6年 4月22日（月）午後 2時00分

### 2 場所

名古屋市役所東庁舎 5階 大会議室  
名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

### 3 議案

第25号議案 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について

第26号議案 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

第27号議案 農用地利用集積計画の決定について

第28号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の決定について

第29号議案 令和6年度事業計画について

第30号議案 令和7年度名古屋市農業施策等に関する意見書について

名古屋市農業委員会事務局農政課